

第160回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2026年5月26日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

開催場所 | 東京都中央区築地4丁目1番1号
東劇ビル内 東劇

決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

目次

■ 招集ご通知	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	27
■ 監査報告	29
■ 株主総会参考書類	34

・株主総会にご出席された株主さまへのお土産は、ご用意しておりません。
代替として、議決権行使をいただいた株主さまには株主優待ポイントを付与させていただきます。
書面又はインターネット等による事前の議決権行使のご活用をご検討ください。

(証券コード9601)
(発送日) 2026年5月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年4月30日

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号
松竹株式会社
代表取締役社長
社長執行役員 高橋 敏弘

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を次頁により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◎当社ウェブサイト

<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/publicnotice/>



◎株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9601/teiji/>



電子提供措置事項は上記のウェブサイトの他、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

◎東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「松竹」、又は「コード」に当社証券コード「9601」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2026年5月25日（月曜日）午後6時までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2026年5月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
- 2. 場 所** 東京都中央区築地4丁目1番1号
東劇ビル内 東劇
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
- 3. 目 的**
- 報告事項**
- 第160期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 第160期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 剰余金処分の件
- 第3号議案** 取締役10名選任の件
- 第4号議案** 監査役1名選任の件

以上

電子提供措置についてのご案内

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款の規定に基づき、以下に掲げる事項につきましては、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から③までの事項です。また、会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の連結計算書類および計算書類のほか、上記②および③の事項です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時：2026年5月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

場所：東劇ビル内 東劇
東京都中央区築地4丁目1番1号
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)



インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2026年5月25日（月曜日）午後6時まで受け付けいたします。



書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2026年5月25日（月曜日）午後6時到着分まで受け付けいたします。

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
松竹株式会社 御中

株主総会日 議決権の数
2026年5月26日

私は上記期間の定款株主総会（臨時会または株主総会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
2026年5月 日

議案	賛	否
第1号	○	
第2号		○
第3号		○
第4号	○	

基本日現在のご所有株式数 株
議決権の数

無議決権の数は1単位ごとに1票となります。
お 願 い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にて提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使書用紙にご表示のうえ、ご返送ください。
① 議決権行使書用紙にご表示のうえ、ご返送ください。
② スマートフォンでログインIDとパスワードを読み取った、QRコードまたは「仮パスワード」を印刷し、封筒に封入の上、ポストなどでログインID、パスワードを封入してください。
- 第3号議案において、候補者の一部につき異なる賛否表示をされた場合は、株主総会参加者の皆様番号をご記入ください。

ログイン用紙コード
ログインID
仮パスワード 欄を印刷 →

松竹株式会社

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案、第2号議案、第4号議案

▷ 賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷ 反対の場合：「否」の欄に○印

第3号議案

▷ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷ 全員反対の場合：「否」の欄に○印

▷ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の方の番号を（ ）内にご記入ください。

インターネット等による議決権行使に必要な、「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

※当日ご出席の場合は、インターネット等による議決権行使のお手続きまたは議決権行使書用紙の郵送はいずれも不要です。

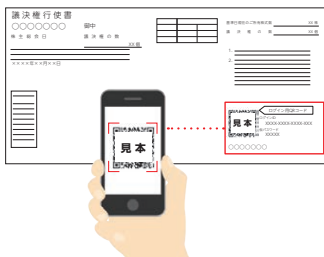
※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
フリーダイヤル **0120-173-027** 9:00~21:00、通話料無料

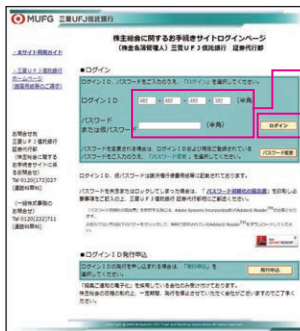
※機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、継続的な賃上げによる所得環境の改善や、インバウンド需要の定着等により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の動向や地政学リスクを背景とした世界経済の減速懸念に加え、物価高継続による個人消費への影響等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

映画業界は、2025年の興行収入が2,744億5,200万円（前年比132.6%）となり、過去最高を更新する結果となりました。邦画・洋画の構成比は、邦画が75.6%、洋画が24.4%で、邦画は興行収入上位4作が100億円を超える成績となりました。入場人員は1億8,875万人（前年比130.7%）、全国のスクリーン数は前年より22スクリーン増の3,697スクリーンとなり、昨年に続き2000年以降の最多を更新しました。

演劇業界は、ライブエンタメ需要の完全回復後の更なる伸長によりジャンルを問わず活況を呈しました。特に、映画「国宝」の歴史的ヒットは、これまで劇場に馴染みのなかった若年層を中心に「歌舞伎」への関心を喚起し、伝統芸能の新たな観客層を開拓する大きな追い風となりました。一方で、業界を取り巻く環境には深刻な懸念も顕在化し、チケット料金への反映が不可避となり、観客による「演目の厳選」の傾向も顕著となっています。また、輸送コストの増加により地方公演の組成の制約が強まったほか、技術スタッフの慢性的な人材不足が進み、持続可能性に向けた構造改革が急務となっています。

不動産業界では、多角的な事業を展開する大手不動産会社が高い信頼性とブランド力をもって業界を牽引し、都心部を中心に大きな開発計画等が進んでいます。オフィス賃貸市場においては空室率の低下および賃料水準の上昇もみられ、好調なインバウンド需要もあってホテルや商業施設の市場も活性化しています。しかしながら、建設業界における人手不足や働き方改革等による人件費の高騰、建設工事費等の高止まりが継続しており、大きな課題となっています。今後の変化するマーケットに対して継続的な注視が必要です。

このような状況下、当社グループは、より一層の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開して参りました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高98,249百万円（前連結会計年度比17.0%増）、営業利益6,173百万円（前連結会計年度比270.9%増）、経常利益6,345百万円（前連結会計年度は経常損失2,500百万円）となり、特別利益791百万円および特別損失493百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は5,236百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失664百万円）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

▶ 映像関連事業

【配給】

邦画13作品、洋画6作品、アニメ10作品、シネマ歌舞伎、METライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマ等の作品を公開し、「劇場版 うたの☆プリンスさまっ♪ TABOO NIGHT XXXX」「TOKYO タクシー」「映画ラストマン -FIRST LOVE-」が興行収入15億円、「事故物件ゾク 怖い間取り」が10億円を超えるヒットとなりました。「映画『機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ キルケーの魔女』」は、2026年3月までに22億円を超える大ヒットとなりました。また、「Snow Man 1st Stadium Live Snow World 映画館生中継!!」が好評を博しました。

【興行】

(株)松竹マルチプレックスシアターズでは、各劇場での対抗館対策、注力作品での取り組み等で成果をあげており、ヒット作の確保や幅広い動員獲得を目指して参りました。興行では、興行収入390億円を超えた『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』や実写邦画の興行収入で歴代1位の記録を更新した「国宝」を筆頭に、「名探偵コナン 隻眼の残像^{フラッシュバック}」「劇場版『チェンソーマン レゼ篇』」「ズートピア2」も興行収入100億円を超える大ヒットとなり、年間興行収入に貢献しました。また、売店部門においても興行収入と連動し、スマートオーダーの利便性も相まって好調を維持しました。2025年3月にオープンしたJR広島駅直結の映画館、MOVIX広島駅も堅調に推移しました。

【テレビ制作】

地上波放送にて連続ドラマ「レプリカ 元妻の復讐」、BS放送にて「弁護士 六角心平 京都殺人事件簿」「無用庵隠居修行9」、連続ドラマ「I, KILL」「社畜人ヤブー」「浮浪雲」、CS放送にて「鬼平犯科帳」シリーズ「兇剣^{きょうけん}」他2作を制作いたしました。番組販売では、「鬼平犯科帳」シリーズや「剣客商売」シリーズ、「必殺仕事人」シリーズ他を販売し好調に推移しました。

【DVD/Blu-ray Disc販売】

邦画は「うちの弟どもがすみません」「366日」「裏社員。-スパイやらせてもろてます-」、アニメーション作品は『劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師』『劇場版プロジェクトセカイ 壊れたセカイと歌えないミク』等、豊富なラインナップで発売し好調に推移しました。

【権利販売（配信・放映）】

『劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師』『ババンババンバンバンパイア』『366日』『事故物件ゾク 怖い間取り』をAmazon Prime Videoにて定額見放題サービス独占配信を実施し、収益に貢献しました。BSテレ東では「土曜は寅さん！4Kでらっくす」に引き続き、「土曜だ！釣りバカ！4K！」として「釣りバカ日誌」全作品の4K版を放送しました。

【CS放送】

松竹ブロードキャスティング(株)は、視聴料収入の拡大に向け、新たにCATV 13局で放送が開始される等、販路開拓をさらに推進しました。番組編成面では、人気アーティストのライブや懐かしのバラエティ番組のCS初放送等、多彩なコンテンツを拡充し、視聴者の獲得に注力しました。また、より多くの方に手軽にお楽しみいただけるよう、番組単位で購入できるサービス「スカパー！Sチケット」を導入する等、幅広い視聴機会の創出にも努めております。



「TOKYOタクシー」
©2025映画「TOKYOタクシー」製作委員会



「映画ラストマン
-FIRST LOVE-」
©2025映画「ラストマン」製作委員会



「映画『機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ キルケーの魔女』」
©創通・サンライズ

▶ 演劇事業

【歌舞伎座】

歌舞伎座は、松竹創業130周年を記念して3月に「仮名手本忠臣蔵」、9月に「菅原伝授手習鑑」、10月に「義経千本桜」の三大名作狂言を通しで上演し、世代を超えた歌舞伎の継承が大きな話題となり、好評を博しました。5月と6月は、2か月にわたり八代目尾上菊五郎、六代目尾上菊之助 襲名披露公演が盛況になり、襲名披露の幕開けを華やかに飾ることができました。7月以降も「野田版 研辰の討たれ」「三谷かぶき ショウ・マスト・ゴー・オン 歌舞伎絶対続魂 幕を閉めるな」等、新作から古典まで多彩な演目を揃え、映画「国宝」のヒットも追い風となり、初めて歌舞伎をご覧になるお客様も増え、収益の大幅な拡大に繋がりました。

【新橋演舞場】

3月の「浪人街」、6月の東京喜劇 熱海五郎一座公演、7月の歌舞伎「刀剣乱舞 あずまかがみゆきのみだれ 東鑑雪魔縁」、8月の「舟木一夫 シアターコンサート in 新橋演舞場」、9月の「ANDO」、10月の「星列車で行こう」、11月と12月の「2025年 劇団☆新感線45周年興行・秋冬公演チャンピオンまつり いのうえ歌舞伎 爆烈忠臣蔵～桜吹雪 THUNDERSTRUCK」、2026年1月の「初春大歌舞伎」が好成績を収めました。8月「華岡青洲の妻」、OSK日本歌劇団「レビュー 夏のおどり」、2026年2月の早春喜劇特別公演「お光とお紺～伊勢音頭 恋の絵双紙～」も話題となりました。

【大阪松竹座】

歌舞伎座に続いて7月の「七月大歌舞伎」での八代目尾上菊五郎、六代目尾上菊之助 襲名披露公演、10月の「ANDO」、11月の「ジャリン子チエ」「星列車で行こう」、2026年2月の「坂東玉三郎 大阪松竹座名残の華」が好成績を収めました。また、3月の「関西ジュニア原石まつり」、6月のOSK日本歌劇団「レビュー 春のおどり」、8月の「東京ジュニア Next Generation 2025」「Boys be 8 Summer Live」等、多様な一般公演を実施しました。

【南座】

3月の「三月花形歌舞伎」、4月の「浪人街」、翼和希トップスター就任記念公演 OSK日本歌劇団「レビュー in Kyoto」、12月の「當る午歳 吉例顔見世興行 東西合同大歌舞伎 八代目尾上菊五郎、六代目尾上菊之助 襲名披露」が高稼働率を維持し収益に貢献しました。5月の「舟木一夫シアターコンサート in 南座」「南座 歌舞伎鑑賞教室」等の公演を行いました。8月の「刀剣乱舞 あずまかがみゆきのみだれ 東鑑雪魔縁」、9月の「流白 ルパ 浪燦星」、10月の「市川團十郎特別公演」が好評を博しました。

【その他の公演】

一般公演では、5月の日生劇場、6月の新歌舞伎座は「ミュージカル『ビートルジュース』」を再演、6月の三越劇場は石井ふく子演出「花嫁 ～娘からの花束～」、8月のサンシャイン劇場は「あの夏、君と出会えて～幻の甲子園で見た景色～」を上演し、好評を博しました。歌舞伎公演では、2026年1月の「新春浅草歌舞伎」での花形俳優陣の奮闘が脚光を浴びました。巡業公演では、4月の「第三十八回 四国こんびら歌舞伎大芝居」にて、中村萬壽、中村獅童が中心の座組みで、多くの来場者を迎え大盛況となりました。11月の公文協主催「松竹大歌舞伎」では、中村又五郎親子三代による巡業となり、全国各地で好評を得ました。

【受託製作】

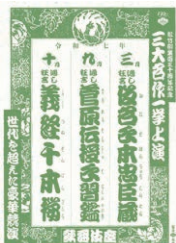
歌舞伎公演は、大阪・関西万博において「超歌舞伎〈CHO-KABUKI〉Powered by IOWN『はなくらべせんぼんざくら今昔饗宴千本桜あずまかがみゆきのみだれ Expo2025 ver.』」、博多座で8月に「刀剣乱舞 東鑑雪魔縁」、10月に「市川團十郎特別公演」、御園座で「第五十一回 吉例顔見世」、出石永楽館で「第十五回 永楽館歌舞伎」、2026年2月に博多座で『あらしのよるに』、横浜アリーナで「歌舞伎交響曲第急番 エヴァンゲリオン」を上演しました。

【シネマ歌舞伎】

20周年を迎えたシネマ歌舞伎は、9月に新作「源氏物語 六条御息所の巻」を公開し好成績を収めました。「月イチ歌舞伎」として4月に「野田版 鼠小僧」、5月に「鶯娘／日高川入相花王」を公開し、11月に「京鹿子娘五人道成寺／二人椀久」等が予想を大きく上振れし、好成績を収めました。また、「シネマ歌舞伎20周年記念リクエスト上映」を行いました。

【配信】

「刀剣乱舞 東鑑雪魔縁」を、7月の新橋演舞場初日、千穉楽、および8月の南座大千穉楽と3度にわたり、生配信を実施しました。11月の歌舞伎座「三谷かぶき 歌舞伎絶対続魂 幕を閉めるな」は生配信を実施し、高稼働しました。歌舞伎俳優によるオンライントークショー「歌舞伎家話」「紀尾井町家話」は引き続き、定番コンテンツとして好評を得ました。



「松竹創業130周年記念 三大名作一挙上演」



「八代目尾上菊五郎、六代目尾上菊之助 襲名披露公演」
撮影：岡本隆史



ミュージカル『ビートルジュース』
©松竹株式会社 フジテレビジョン

▶ 不動産事業

◀**賃貸事業**▶ 不動産賃貸事業におきましては、テナントリレーションのさらなる深化に努め、引き続き高い稼働率を維持することで強固な収益基盤を堅持しました。とりわけ「歌舞伎座タワー」等の主要物件では、戦略的なリーシング展開や資産価値向上を目的とした計画修繕を推進し、適正な賃料改定を実施した結果、収益力の最大化を図ることができました。

◀**まちづくり事業**▶ 東銀座エリアマネジメント活動を通じ、地域社会との連携強化によるエリア価値の向上に邁進して参りました。活動への賛同企業が拡大し組織基盤が強固となる中、賑わいを創出する各種イベントを継続的に開催しました。これにより、「選ばれる街」としてのブランド力を高めるとともに、中長期的な視点での資産価値底上げに注力しました。

▶ その他の事業

◀**プログラム・キャラクター商品**▶ ECチャネルの拡充を推進するとともに、ポップアップストアやイベント物販を積極的に展開しました。人気シリーズやコア向け作品を中心に、ファンニーズを捉えた商品開発と販売の強化に注力しました。『劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師』『映画『機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ キルケーの魔女』』『映画 すみっこぐらし 空の王国とふたりのコ』等の作品を中心に収益に貢献しました。

◀**ゲーム事業**▶ 国内外のデベロッパーと組んでゲームの開発・販売を行い「MiSide：ミサイド」「BrokenLore」「進撃の巨人VR: Unbreakable」等が好評を博しました。販売促進のため、日本語版公式サイトやECストアおよび公式SNSを開設、事業開始1周年を記念したポップアップストアの開催に加えて「東京ゲームショウ2025」で8タイトルを展示しました。

◀**オープンイノベーション**▶ ファンドとスタートアップあわせて国内外6社に出資を行いました。11月には起業家・クリエイターとの交流の場となるインキュベーションオフィス「EIGHT」を高輪ゲートウェイシティにオープンし、スタートアップ企業への投資と事業共創の核となる拠点を新たに開設しました。



芝生ひろば『HIGASHIGINZA PARKscape』



特別ラッピング人力車



『劇場版 忍たま乱太郎 ドクタケ忍者隊最強の軍師』
ぬいぐるみマスコットキーチェーン (天鬼)
©尼子騒兵衛/劇場版忍たま乱太郎製作委員会

各事業別の売上高は、次のとおりです。

事業別	売上高（前連結会計年度比117.0%）
映像関連事業	52,949百万円（121.1%）
演劇事業	27,275百万円（114.6%）
不動産事業	14,618百万円（104.8%）
その他の事業	3,405百万円（137.5%）

対処すべき課題

今後のわが国の経済は、賃上げの進展に伴う実質賃金の改善による個人消費の底堅い推移や、政府の経済対策等により、緩やかに景気が回復することが期待されます。しかし、主要国における通商政策の動向や地政学リスクの継続に加え、国内の金利上昇に伴う金融環境の変化等、当社グループを取り巻く経営環境について、引き続き動向を慎重に注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、事態の推移を考量する中で事業を展開し、あらゆる世代のお客様に喜んでいただき、心の支えとなる映像・演劇のコンテンツを提供して参ります。

◀映像関連事業▶映画製作・配給は、引き続き独自の製作力を高めながら自社企画・幹事作品を増やすとともに、外部幹事の作品にも積極的に参加し、それぞれの作品の力を最大に発揮できるように一本一本丁寧な宣伝・営業活動に尽力して参ります。実写では、直木賞を受賞した米澤穂信原作の戦国系心理ミステリー「黒牢城」、大ヒット映画「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」の続編「あの星が降る丘で、君とまた出会いたい。」、東野圭吾ミステリーの新たな最高傑作「白鳥とコウモリ」、アニメでは、『最終楽章 響け！ユーフォニアム 前編』『機動警察パトレイバー EYZY』等のシリーズ作品に加え、谷口悟朗監督とスタジオジブリ作品で知られる近藤勝也のタグによるオリジナル作品「劇場アニメ『パリに咲くエトワール』」、2025年に「カフネ」で第22回本屋大賞を受賞した、今注目の作家・阿部暁子による人気青春小説の劇場アニメ化「どこよりも遠い場所にいる君へ」、洋画では大人気クレイ・アニメーション「ひつじのショーン」の長編映画最新作『映画 ひつじのショーン かぼちゃ畑の怪物！』をはじめ、多様な作品の公開を予定しており、いずれの作品も興行収入最大化を目指して取り組んで参ります。更にテレビアニメではジャンプ+にて話題となった「正対な君と僕」第2期等、多くのTVアニメを製作して参ります。

◀演劇事業▶歌舞伎公演につきましては、ベテラン俳優の至芸をお見せするとともに、次代を担う若い俳優の活躍の場を一層広げ、また古典作品の魅力をお伝えすると同時に、時代に即した新たな作品創りにも意欲的に取り組んで参ります。演劇公演につきましては、海外ミュージカルや時代劇の上演、話題となっ

た小説や名作文学の舞台化、恒例の新派や松竹新喜劇公演等、様々なジャンルの作品に取り組んで参ります。シネマ歌舞伎では、「曾根崎心中」「三谷かぶき 歌舞伎絶対続魂 幕を閉めるな」の新作を公開します。なお、大阪松竹座ビルの建物諸設備の老朽化に伴う対応として、2026年5月公演をもって閉館するにあたり、「大阪松竹座さよなら公演」として2カ月連続で「御名残四月大歌舞伎」「御名残五月大歌舞伎」等を上演します。

《不動産事業》不動産賃貸事業においては、「資産価値の向上」と「稼働の安定化」を最優先課題として取り組めます。具体的には、物件の経年劣化に応じた計画的なバリューアップ工事を行い、既存テナントの満足度を高めることで継続入居を促進いたします。同時に、市場ニーズを的確に捉えたリーシング戦略を展開することで、優良企業を中心とした新規テナントを確保し、中長期的な収益力の強化に努めて参ります。また、伝統ある東銀座の地において、文化発信を軸とした独創的な事業展開を模索し、エリア全体の付加価値向上を図ります。特に、築地市場跡地の開発進展を見据え、広域的な視点でのエリアマネジメント活動を加速させ、持続可能なまちづくりと地域経済への貢献を両立させることで、当社の持続的成長へと繋げて参ります。

《その他の事業》映画・演劇といった既存事業に関連する商品や出版物の制作および販売においては、企画開発商品の展開強化にとどまらず、商品化ライセンス事業にも積極的に取り組み、効率的な業務運用とコスト管理の徹底により収益力の改善に努めて参ります。新規事業のゲーム事業ではタイトル数を増やしつつ収益化のための基盤整備に注力します。高輪ゲートウェイシティに新設したインキュベーションオフィス「EIGHT」の運営とアクセラレータープログラムのさらなる充実により、オープンイノベーションの一層の推進を図って参ります。海外マーケットも含めて事業領域の拡大にスピード感を持って取り組み、次世代の収益の柱構築を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



「黒牢城」
©米澤穂信/KADOKAWA
©2026映画「黒牢城」製作委員会



「あの星が降る丘で、君とまた出会いたい。」
©2026「あの星が降る丘で、君とまた出会いたい。」製作委員会



スーパー歌舞伎「ものけぢ」
©1997 Hayao Miyazaki/Studio Ghibli, ND



高輪ゲートウェイシティ
インキュベーションオフィス「EIGHT」

トピックス

『黒牢城』

累計発行部数45万部突破。米澤穂信の傑作ミステリー「黒牢城」が実写映画化。原作は、第166回直木賞と第12回山田風太郎賞をダブル受賞したほか、史上初めて「このミステリーがすごい！」を含む国内4大ミステリランキングすべてで第1位を獲得するという快挙を成し遂げた話題作です。

主演の本木雅弘を筆頭に、菅田将暉、吉高由里子、さらには青木崇高、宮舘涼太、柄本佑、オダギリジョー、ユースケ・サンタマリア、吉原光夫、坂東龍汰、荒川良々、渋川清彦、渡辺いっけいら日本映画界を代表する豪華実力派キャストが集結。

メガホンを取るのは、世界三大映画祭の常連であり第77回ヴェネツィア国際映画祭で銀獅子賞を受賞した「スパイの妻」など国内外で高い評価を得る名匠・黒沢清監督で、本作がキャリア初の時代劇となります。

（直木賞×「このミステリーがすごい!」1位）



荒木村重（本木雅弘）は暴虐な織田信長のやり方に反発し、籠城作戦を決行する。城は織田軍に囲まれ孤立無援に。城内の血気盛んな家臣たちを抑えながら、村重は妻・千代保（吉高由里子）を心の支えに、城と人々を守ろうと苦心していた。そんな時、城内である少年が殺される事件が発生。その後も怪事件が次々と起こる。容疑者は、密室と化した城内に居る家臣や身内の誰か。城外は敵軍。城内は裏切り者。誰もが疑心暗鬼になっていく中、村重は牢屋に幽閉した敵方の危険な軍師・黒田官兵衛（菅田将暉）と共に謎の解決に挑む。事件の驚きの真相とは――。

本作は2026年6月19日（金）に公開となります。手に汗握る戦国系心理ミステリー超大作にご期待ください。

本木雅弘
菅田将暉 吉高由里子
青木崇高 宮舘涼太 柄本佑 / オダギリジョー
原作：米澤穂信「黒牢城」（角川文庫/KADOKAWA刊）
監督・脚本：黒沢清 音楽：半野喜弘
©米澤穂信/KADOKAWA ©2026映画「黒牢城」製作委員会

松竹創業130周年興行

2025年は松竹創業130周年という節目の年にあたり、総力を挙げ、興行力強化に取り組みました。特に歌舞伎の興行・企画面の強化はコロナ禍を経て大きな課題となっており、目玉となる企画を年間を通じて創っていくことが至上命題となりました。

まず、歌舞伎界にとって大名跡である「八代目尾上菊五郎・六代目尾上菊之助」の襲名披露興行は歌舞伎界のみならず、当社としても創業130周年を祝うにふさわしい大イベントとなる興行と位置付けておりました。5月、6月と2か月連続での歌舞伎座を皮切りに、7月は大阪松竹座、10月には御園座、そして12月には南座で上演した「八代目尾上菊五郎・六代目尾上菊之助 襲名披露興行」は多くの皆様に足を運んでいただき、大きなムーブメントとなりました。

また、歌舞伎座での興行においては大きな柱として、この一年の中で「三大名作」と呼ばれる『仮名手本忠臣蔵』、『菅原伝授手習鑑』、『義経千本桜』の通し狂言を一挙上演いたしました。

コロナ禍では上演が叶わなかった昼夜一日がかりの上演となる大がかりな通し狂言を、一年の中で一挙に上演するという企画は歌舞伎界のみならず、世間でも耳目を集め、いずれの興行も多くのお客様に反響をいただき、大当たりとなりました。

松竹創業130周年記念興行
三大名作一挙上演

三 通し 仮名手本忠臣蔵
九 通し 菅原伝授手習鑑
十 通し 義経千本桜

世代を超えに豪華興行

歌舞伎座

八代目尾上菊五郎・六代目尾上菊之助 襲名披露興行

團扇祭 五月大歌舞伎

5月2日(金) 27日(火) 水戸橋楽

歌舞伎座

八代目尾上菊五郎・六代目尾上菊之助 襲名披露興行

六月大歌舞伎

6月2日(月) 27日(金) 水戸橋楽

歌舞伎座

2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は3,674百万円であります。なお、主要な事業・設備は次のとおりであります。

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

設備投資等	内容	事業区分
完成した主要設備	「MOVIX広島駅」の新設	映像関連事業

3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

<当社>

当社は、2025年7月1日付で、当社の持分法適用関連会社であったBS松竹東急株式会社の株式を他の株主より取得し、全株式108,000株をJCOM株式会社に譲渡いたしました。

5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第157期 (2022年度)	第158期 (2023年度)	第159期 (2024年度)	第160期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高	78,212百万円	85,428百万円	83,974百万円	98,249百万円
経常利益又は経常損失 (△)	1,359百万円	2,866百万円	△2,500百万円	6,345百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	5,484百万円	3,016百万円	△664百万円	5,236百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	399円30銭	219円56銭	△48円34銭	381円2銭
総資産	178,803百万円	211,140百万円	208,900百万円	229,381百万円
純資産	86,482百万円	94,466百万円	93,152百万円	108,314百万円
1株当たり純資産額	6,289円19銭	6,868円61銭	6,772円1銭	7,873円26銭

7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社	2,500百万円	100%	衛星放送事業

8) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	605 (114) 名	9名増 (3名減)
演劇事業	599 (137) 名	16名増 (7名増)
不動産事業	97 (39) 名	2名増 (2名増)
その他の事業	50 (15) 名	8名減 (1名減)
全社 (共通)	111 (13) 名	4名増 (4名増)
合 計	1,462 (318) 名	23名増 (9名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
619 (140) 名	17名増 (10名増)	42.3歳	14.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

9) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	20,053百万円
株式会社三菱UFJ銀行	18,000百万円
株式会社三井住友銀行	10,387百万円
一般財団法人民間都市開発推進機構	5,083百万円
株式会社七十七銀行	3,237百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,173百万円
みずほ信託銀行株式会社	2,655百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

- 1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 13,937,857株 (自己株式115,586株を含んでおります。)
- 3) 株主数 18,471名 (前事業年度末比453名増)
- 4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,398	6.80
セコム株式会社	5,700	4.12
株式会社歌舞伎座	4,884	3.53
株式会社みずほ銀行	4,500	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	4,344	3.14
清水建設株式会社	3,690	2.67
松竹映画劇場株式会社	3,283	2.38
株式会社TBSテレビ	3,085	2.23
株式会社TBSホールディングス	3,053	2.21
株式会社大林組	2,880	2.08

(注) 持株比率は自己株式 (115,586株) を控除して計算しております。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役 (社外取締役を除く) 5名 1,952株

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 当社役員に関する事項」の「4) 取締役および監査役の報酬等」(本招集ご通知21頁)に記載しております。
2. 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	迫 本 淳 一	新橋演舞場株式会社代表取締役会長
代表取締役社長 社長執行役員	高 橋 敏 弘	映像本部長、映像調整部門担当
取締役 副社長執行役員	山 根 成 之	演劇本部長 歌舞伎・演劇製作部門、演劇広報宣伝部門、歌舞伎グローバル推進室担当
取締役 専務執行役員	秋 元 一 孝	管理本部長、不動産本部長
取締役 常務執行役員	井 上 貴 弘	事業開発本部長、イノベーション推進部門、事業統括部門担当、 イノベーション推進部長
社外取締役	小 巻 亜 矢	株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長 サンリオピューロランド館長 富国生命保険相互会社社外取締役
社外取締役	上 村 達 男	明治安田生命保険相互会社社外取締役
社外取締役	丸 山 聡	ピクスタ株式会社社外取締役 (監査等委員) StarshotPartners合同会社代表社員 スペースシャワー-SKIYAKIホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)
社外取締役	堀 江 正 博	東急株式会社代表取締役 取締役社長 社長執行役員
社外取締役	野 間 自 子	弁護士 三宅坂総合法律事務所パートナー 株式会社エイジス社外監査役 株式会社いよぎんホールディングス社外取締役 (監査等委員)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	田 島 賢 一	—
常勤監査役	内 藤 博 行	—
社外監査役	立 花 貞 司	学校法人名城大学 特別・名誉顧問 名古屋市 経営アドバイザー
社外監査役	朝比奈 豊	株式会社毎日新聞社名誉顧問
社外監査役	井ノ上 正 男	弁護士 大高法律事務所 株式会社歌舞伎座社外監査役

- (注) 1. 2025年5月27日開催の第159回定時株主総会において、新たに堀江正博氏および野間自子氏は取締役に就任いたしました。
2. 取締役小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏、堀江正博氏および野間自子氏は社外取締役であります。
3. 監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏は社外監査役であります。
4. 監査役田島賢一氏は、長年にわたり大手金融機関にて金融業務に携わってきた他、当社にて財務部長を務める等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役内藤博行氏は、長年にわたり管理部門において、当社およびグループ各社の経理・会計業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏、堀江正博氏および野間自子氏、並びに監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
高 橋 和 夫	2025年 5月27日	任期満了	当社社外取締役、 東急株式会社副会長、東急電鉄株式会社取締役会長
田 中 早 苗 (本名：菊川早苗)	2025年 5月27日	任期満了	当社社外取締役、弁護士、田中早苗法律事務所代表、 アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役(監査委員)、株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役

8. 当事業年度中の取締役の担当等の異動
- | | | | |
|------------------|---------|------------|--|
| 取 締 役 | 堀 江 正 博 | 2025年5月27日 | 社外取締役に就任 |
| 取 締 役 | 野 間 自 子 | 2025年5月27日 | 社外取締役に就任 |
| 取 締 役
副社長執行役員 | 山 根 成 之 | 2025年5月27日 | 演劇製作部門、演劇広報宣伝部門、歌舞伎グローバル推進室担当を委嘱
演劇統括部門の委嘱を解く |
| 取 締 役
副社長執行役員 | 山 根 成 之 | 2025年10月1日 | 歌舞伎・演劇製作部門担当を委嘱
歌舞伎製作部門、演劇製作部門担当の委嘱を解く |

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、責任限定が認められるのは、社外取締役および監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと、または他の者に利益を供与したことに起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

4) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬の決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会にて定めており、その概要は次の通りです。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果および各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。また、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬を導入しております。ただし、社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定をしております。監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役報酬限度額については、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において、年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は14名）と決議をいただいております。監査役の報酬限度額については、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において、年額60百万円以内（当該決議時における監査役の員数は5名）と決議をいただいております。また、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（当該決議時における対象取締役は14名）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、年額200百万円以内で別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

当社は報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名報酬委員会を設置しております。当該委員会は、堀江正博氏（社外取締役）を指名

報酬委員会委員長とし、迫本淳一氏（代表取締役会長）、高橋敏弘氏（代表取締役社長 社長執行役員）、小巻亜矢氏（社外取締役）及び野間白子氏（社外取締役）で構成しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬額の決定権限を有する者は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うのに適していると判断される高橋敏弘氏（代表取締役社長 社長執行役員、映像本部長、映像調整部門担当）に取締役会より委任しており、指名報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。決定された報酬は、月額報酬として定時株主総会終結の翌月より支給しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会による審議、答申を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（注） 2025年5月27日付で指名報酬委員会の構成員の変更を行い、高橋和夫氏および田中早苗氏が退任し、堀江正博氏および野間白子氏が就任しました。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	286百万円 (37百万円)	262百万円 (37百万円)	—	24百万円 (—)	12名 (7名)
監査役 (うち社外監査役)	47百万円 (22百万円)	47百万円 (22百万円)	—	—	5名 (3名)
合計 (うち社外役員)	334百万円 (60百万円)	310百万円 (60百万円)	—	24百万円 (—)	17名 (10名)

（注） 1. 当事業年度末日時点における在籍人数は、取締役10名、監査役5名ですが、上記報酬額には、2025年5月27日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれております。

2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）の決議をいただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において年額60百万円以内の決議をいただいております。

5. 非金銭報酬等として当社の譲渡制限付株式を付与しており、その割当て対象は、当社の取締役（社外取締役を除く）であります。

6. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の限度額は、2022年5月24日開催の第156回定時株主総会において年額200百万円以内の決議をいただいております。

5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記「1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の各兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小 巻 亜 矢	当事業年度開催の取締役会18回中17回に出席しております。エンタテインメント企業の経営者としての豊富な知識と経験に加え、キャラクタービジネス並びに施設運営、サステナビリティの観点からも経験と実績により培われた知見に基づき専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。
取締役	上 村 達 男	当事業年度開催の取締役会18回中17回に出席しております。法学者として高度な専門知識や数々の著書を執筆するなど豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有しており、また、歌舞伎を中心とした古典芸能について深い理解があり、取締役会に対し適宜有益な意見や指摘をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。
取締役	丸 山 聡	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席しております。ベンチャーキャピタルでのスタートアップ企業への投資事業、成長企業に対するアドバイザー経験等の豊富な知識と経験に加えて、他社での独立社外取締役、監査等委員の経験を基に専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。
取締役	堀 江 正 博	取締役就任後、開催された14回の取締役会全てに出席しております。会社経営者としての豊富な経験に加え、鉄道、不動産、流通、ホテル、資産運用、財務、I R、海外事業における深い見識を有しており、経営全般に対し客観的かつ中立的な助言を行うことで、その役割と責務を適切に果たしております。また、指名報酬委員会では委員長を務め、専門的知見に基づき報酬審議をリードし、議論の取りまとめを行っております。
取締役	野 間 自 子	取締役就任後、開催された14回の取締役会全てに出席しております。弁護士として知的財産権や企業法務の専門的な知見や、他業種の社外取締役としての豊富な経験を基に、執行側とは異なる第三者目線での立場から会社の判断や方針の適正性について発言や助言をしております、求められる役割と責務を十分果たしております。また、指名報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき、役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。
区分	氏名	出席状況、発言状況
監査役	立 花 貞 司	当事業年度開催の取締役会18回中17回に、また監査役会10回中9回に出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な意見をいただいております。
監査役	朝比奈 豊	当事業年度開催の取締役会18回の全てに、また監査役会10回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。
監査役	井ノ上 正 男	当事業年度開催の取締役会18回の全てに、また監査役会10回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。

5. 会計監査人に関する事項

1) 名称 新創監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は毎期、会計監査人の独立性および監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況について確認しております。当事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」および「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。

3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	45,111
現金及び預金	18,694
受取手形、売掛金及び契約資産	11,974
商品及び製品	1,570
仕掛品	9,725
原材料及び貯蔵品	118
前渡金	744
前払費用	1,258
立替金	455
未収消費税等	1
その他	584
貸倒引当金	△16
固定資産	184,270
有形固定資産	106,801
建物及び構築物	35,621
設備	13,869
機械装置及び運搬具	1,025
工具、器具及び備品	1,201
土地	52,471
リース資産	2,566
建設仮勘定	0
その他	45
無形固定資産	1,873
借地権	1,451
商標権	1
ソフトウェア	356
その他	63
投資その他の資産	75,595
投資有価証券	57,798
長期貸付金	923
長期前払費用	11,312
繰延税金資産	136
退職給付に係る資産	576
差入保証金	4,544
その他	405
貸倒引当金	△102
資産合計	229,381

科目	金額
負債の部	
流動負債	33,413
支払手形及び買掛金	8,600
短期借入金	3,700
1年内返済予定の長期借入金	7,539
リース債務	663
未払金	3,687
未払費用	1,358
未払事業所税	121
未払法人税等	1,018
未払消費税等	1,294
賞与引当金	633
その他	4,795
固定負債	87,654
長期借入金	53,459
リース債務	2,094
繰延税金負債	15,426
退職給付に係る負債	1,994
資産除去債務	5,127
受入保証金	8,613
その他	939
負債合計	121,067
純資産の部	
株主資本	81,735
資本金	33,018
資本剰余金	30,210
利益剰余金	19,921
自己株式	△1,415
その他の包括利益累計額	26,472
その他有価証券評価差額金	26,667
為替換算調整勘定	△63
退職給付に係る調整累計額	△130
非支配株主持分	106
純資産合計	108,314
負債・純資産合計	229,381

連結損益計算書

(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		98,249
売上原価		56,628
売上総利益		41,621
販売費及び一般管理費		35,447
営業利益		6,173
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,000	
持分法による投資利益	77	
その他	418	
営業外費用		
支払利息	915	
借入手数料	69	
貸倒引当金繰入額	18	
支払補償費	127	
その他	193	
経常利益		6,345
特別利益		
事業撤退損失引当金戻入益	658	
投資有価証券売却益	56	
資産除去債務戻入益	76	
特別損失		
固定資産除却損	96	
投資有価証券評価損	377	
劇場閉鎖損失	19	
税金等調整前当期純利益		6,643
法人税、住民税及び事業税	1,014	
法人税等調整額	383	
当期純利益		5,246
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		5,236

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	29,798
現金及び預金	7,994
売掛金及び契約資産	9,155
商品	773
製品	60
仕掛品	9,396
貯蔵品	20
前渡金	741
前払費用	755
短期貸付金	58
立替金	432
その他	412
貸倒引当金	△3
固定資産	183,638
有形固定資産	93,155
建物	34,757
設備	5,112
構築物	347
機械及び装置	609
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	560
土地	51,475
リース資産	291
無形固定資産	2,479
借地権	2,293
商標権	1
ソフトウェア	162
その他	22
投資その他の資産	88,002
投資有価証券	56,048
関係会社株式	14,089
長期貸付金	5,021
差入保証金	634
前払年金費用	767
その他	13,089
貸倒引当金	△1,648
資産合計	213,436

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,218
買掛金	4,987
短期借入金	11,179
リース債務	117
未払金	2,391
未払費用	696
未払事業所税	44
未払法人税等	543
未払消費税等	554
前受金	1,017
契約負債	1,102
預り金	1,162
賞与引当金	410
その他	11
固定負債	79,028
長期借入金	53,589
リース債務	216
繰延税金負債	15,124
資産除去債務	208
受入保証金	8,556
債務保証損失引当金	380
関係会社事業損失引当金	305
その他	647
負債合計	103,246
純資産の部	
株主資本	83,694
資本金	33,018
資本剰余金	29,990
資本準備金	27,935
その他資本剰余金	2,055
利益剰余金	21,649
その他利益剰余金	21,649
固定資産圧縮積立金	7,706
繰越利益剰余金	13,943
自己株式	△964
評価・換算差額等	26,494
その他有価証券評価差額金	26,494
純資産合計	110,189
負債・純資産合計	213,436

損益計算書 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		56,480
売上原価		33,304
売上総利益		23,176
販売費及び一般管理費		19,392
営業利益		3,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,221	
その他	353	1,574
営業外費用		
支払利息	878	
借入手数料	69	
貸倒引当金繰入額	129	
支払補償費	132	
その他	224	1,434
経常利益		3,923
特別利益		
事業撤退損失引当金戻入益	658	
投資有価証券売却益	56	715
特別損失		
固定資産除却損	71	
投資有価証券評価損	377	
関係会社株式評価損	7	456
税引前当期純利益		4,182
法人税、住民税及び事業税	527	
法人税等調整額	446	973
当期純利益		3,209

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 坂下 貴之
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 星野 達郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2026年4月14日の取締役会において、大阪松竹座ビル解体工事の着手について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

松竹株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区
指定社員
業務執行社員
公認会計士 坂下貴之
指定社員
業務執行社員
公認会計士 星野達郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2026年4月14日の取締役会において、大阪松竹座ビル解体工事の着手について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 田島賢一 ㊞

常勤監査役 内藤博行 ㊞

社外監査役 立花貞司 ㊞

社外監査役 朝比奈豊 ㊞

社外監査役 井ノ上正男 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業拡大へ向けて現行定款第2条（目的）の事業目的に追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第2条（条文省略） 1～11（省略） （新設）	第2条（現行どおり） 1～11（現行どおり） <u>12 コンピュータソフトウェア及びゲームソフトウェアの 企画、開発、制作及び販売</u>
<u>12</u> 前記各号に附帯する一切の事業	<u>13</u> 前記各号に附帯する一切の事業

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続して行うという基本方針のもと、当期の業績を踏まえ、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、1株につき普通配当30円に特別配当10円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円（普通配当30円、特別配当10円）

配当総額は552,890,840円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年5月27日

第3号議案

取締役10名選任の件

取締役10名全員（うち社外取締役5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	地位・職位	候補者属性	取締役会出席状況
1	さこもとじゅんいち 迫本淳一	男性	代表取締役会長	再任	17/18回
2	たかほしとしひろ 高橋敏弘	男性	代表取締役社長 社長執行役員	再任	18/18回
3	やまねしげゆき 山根成之	男性	取締役 副社長執行役員	再任	18/18回
4	あきもとかずたか 秋元一孝	男性	取締役 専務執行役員	再任	18/18回
5	いのうえたかひろ 井上貴弘	男性	取締役 常務執行役員	再任	18/18回
6	こまさあや 小巻亜矢	女性	取締役	再任 社外 独立役員	17/18回
7	うえむらたつお 上村達男	男性	取締役	再任 社外 独立役員	17/18回
8	まるやまさとし 丸山聡	男性	取締役	再任 社外 独立役員	18/18回
9	ほりえまさひろ 堀江正博	男性	取締役	再任 社外 独立役員	14/14回
10	のまよこ 野間自子	女性	取締役	再任 社外 独立役員	14/14回

当社が各取締役候補者に特に期待する分野

氏名	企業経営 経営戦略	重点事業及び 業界経験	財務会計	法務	人事労務	国際性
迫本 淳一	●	●		●		●
高橋 敏弘	●	●	●			
山根 成之		●				
秋元 一孝	●	●			●	
井上 貴弘	●	●				●
小巻 亜矢	●	●				
上村 達男				●		
丸山 聡	●		●			
堀江 正博	●		●	●	●	●
野間 自子				●	●	

候補者番号

1

さこもと じゅんいち
迫本 淳一

再任

男性

生年月日

1953年4月2日生

所有する当社株式の数

12,080株

当期における取締役会出席状況

17回/18回 (94%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 4月 弁護士登録（現任）
三井安田法律事務所入所
1998年 5月 当社代表取締役副社長
2004年 5月 当社代表取締役社長
2023年 5月 当社代表取締役会長 会長執行役員
2024年 5月 当社代表取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

・新橋演舞場(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

1993年弁護士登録、三井安田法律事務所に入所し、法務関連業務に携わって参りました。1998年に当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を担い、2004年から当社代表取締役社長、2023年から当社代表取締役会長 会長執行役員、2024年から当社代表取締役会長として経営の指揮を執る等、法務関連での高度な専門的知識並びに経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

2

たかはし としひろ
高橋 敏弘

再任

男性

生年月日

1967年9月26日生

所有する当社株式の数

2,179株

当期における取締役会出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月 当社入社
2012年 5月 当社執行役員
2015年 5月 当社取締役
2018年 5月 当社常務取締役
2020年 5月 当社映像本部長（現任）
2021年 5月 当社専務取締役
2023年 5月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

1990年当社入社以来、管理本部・映像本部に従事し、2015年に当社取締役に就任いたしました。映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門等を担当し、2020年から映像本部長、2021年から当社専務取締役に務め、2023年から当社代表取締役社長 社長執行役員として経営の指揮を執る等、当社における幅広い経験と、会社経営全般および、経理・財務の業務、映像関連の業務に関する高い資質と識見を有しております。

候補者番号

3

やまね しげゆき
山根 成之

再任

男性

生年月日

1964年5月9日生

所有する当社株式の数

1,675株

当期における取締役会出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社
2011年 5月 当社執行役員
2014年 5月 当社取締役
2016年 5月 当社常務取締役
2019年 5月 当社専務取締役
2021年 5月 当社演劇本部長（現任）
2023年 5月 当社取締役 副社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

1987年当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年に当社取締役、2019年に当社専務取締役、2021年に演劇本部長、2023年に当社取締役 副社長執行役員に就任いたしました。歌舞伎・演劇製作部門、演劇広報宣伝部門、歌舞伎グローバル推進室の担当を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

4

あきもと かずたか
秋元 一孝

再任

男性

生年月日

1962年11月23日生

所有する当社株式の数

1,460株

当期における取締役会出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員
2012年 5月 当社取締役
2018年 5月 当社常務取締役
2019年 9月 当社管理本部長（現任）
2023年 5月 当社取締役 常務執行役員
2024年 5月 当社取締役 専務執行役員（現任）
当社不動産本部長（現任）

取締役候補者とした理由

1985年当社入社以来、映像本部に従事し、2012年に当社取締役、2018年から当社常務取締役、2024年から当社取締役 専務執行役員に就任いたしました。総務部門・人事部門・法務室を担当し、2019年から管理本部長、2024年から不動産本部長を務める等、当社における豊富な経験と、映像・不動産関連、総務・人事・法務の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

5

いのうえ たかひろ
井上 貴弘

再任

男性

生年月日

1968年1月16日生

所有する当社株式の数

1,164株

当期における取締役会出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年 7月 当社入社
2011年 5月 当社執行役員総務部付松竹芸能(株)出向
（代表取締役社長）兼 総務部付(株)松竹
エンタテインメント出向（代表取締役
社長）
2017年 5月 当社取締役
2021年 5月 当社事業開発本部長（現任）
2022年 5月 当社常務取締役
2023年 5月 当社取締役 常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

2005年当社入社以来、経営情報企画部（現 経営企画部）に従事し、松竹芸能(株)および(株)松竹エンタテインメントの代表取締役社長を務めて参りました。2017年に当社取締役に就任し、事業部門、イノベーション推進部門担当を務め、2021年から事業開発本部長、2022年から当社常務取締役、2023年から当社取締役 常務執行役員、2024年から事業統括部門担当を務める等、当社グループにおける豊富な経験と事業・不動産に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

6

こまき あや
小巻 亜矢

再任

社外

独立役員

女性

生年月日

1959年8月16日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/18回 (94%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 (株)サンリオ入社
2014年 6月 (株)サンリオエンターテイメント顧問
2015年 6月 同社取締役
2016年 7月 サンリオピューロランド館長（現任）
2019年 6月 (株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長（現任）
2021年 5月 当社社外取締役（現任）
2023年 7月 富国生命保険(相)社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長
- ・サンリオピューロランド館長
- ・富国生命保険(相)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1983年(株)サンリオ入社以来、2015年から(株)サンリオエンターテイメント取締役、2016年からサンリオピューロランド館長、2019年から(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長を務めております。2023年7月から富国生命保険(相)社外取締役を務める等、会社経営者としての経験と、エンターテイメント業界における深い見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者としたしました。

候補者番号

7

うえむら たつ お
上村 達男

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1948年4月19日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/18回 (94%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年 4月 早稲田大学法学部教授
2003年 10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所所長
2004年 6月 (株)ジャスダック証券取引所社外取締役
2004年 9月 早稲田大学法学学術院教授
2006年 6月 (株)資生堂社外取締役
2006年 9月 早稲田大学法学学術院長・法学部長
2008年 7月 同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長
2019年 4月 早稲田大学名誉教授（現任）
2020年 7月 明治安田生命保険(相)社外取締役（現任）
2022年 5月 当社社外取締役（現任）
2022年 6月 ロート製薬(株)社外取締役

<重要な兼職の状況>

・明治安田生命保険(相)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1997年から早稲田大学法学部教授、2006年から同学法学学術院長・法学部長、2008年から同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長、2019年に同学名誉教授に就任しております。また、長年にわたり松竹大谷図書館の評議員を務めていることから、当社の事業に対する深い理解を有しております。なお、上村達男氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆等の豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有しており、他社での独立社外取締役、役員指名諮問委員会の委員長および役員報酬諮問委員会の委員の経験も有していることから、取締役会に対し有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

まるやま さとし
丸山 聡

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1977年6月27日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

2007年4月 ㈱ネットエイジグループ (現 ユナイテッド㈱) 入社
2018年12月 アクセルマーク㈱社外取締役 (監査等委員)
2019年3月 ピクスタ㈱社外取締役 (監査等委員) (現任)
2021年12月 StarshotPartners(合)代表社員 (現任)
2022年5月 当社社外取締役 (現任)
2024年4月 スペースシャワーSKIYAKIホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員) (現任)

<重要な兼職の状況>

- ・ピクスタ(株)社外取締役 (監査等委員)
- ・StarshotPartners(合)代表社員
- ・スペースシャワーSKIYAKIホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

2007年4月㈱ネットエイジグループ (現 ユナイテッド㈱) 入社以来、ベンチャーキャピタルでの投資および成長企業に対するアドバイザー等の豊富な経験や知識を有しており、2019年からピクスタ㈱社外取締役 (監査等委員)、2021年からStarshotPartners(合)代表社員、2024年からスペースシャワーSKIYAKIホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員) を兼職しております。また、当社では、2019年からスタートアップ企業への投資にアドバイスをいただいております。他社での独立社外取締役、監査等委員にも就任していることから、取締役会に対し有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

9

ほりえ まさひろ
堀江 正博

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1961年12月31日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1984年4月 東京急行電鉄㈱ (現 東急㈱) 入社
2001年6月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント㈱代表取締役執行役員副社長
2002年9月 同社執行役員社長
2015年5月 東京急行電鉄㈱ (現 東急㈱) 執行役員生活創造本部リテール事業部長
2016年6月 同社取締役
2020年6月 同社常務執行役員
2022年6月 同社取締役
2023年6月 同社代表取締役、取締役社長、社長執行役員 (現任)
2025年5月 当社社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

- ・東急㈱代表取締役、取締役社長、社長執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1984年東京急行電鉄㈱ (現 東急㈱) 入社以来、2016年から同社取締役、2020年から同社常務執行役員、2023年から同社代表取締役、取締役社長、社長執行役員を務めております。会社経営者としての経験と、不動産、法務、人事、財務、国際事業に関する豊富な経験、見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

10

のまよりこ
野間 自子

再任

社外

独立役員

女性

生年月日

1959年5月27日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 弁護士登録（現任）
1986年4月 早川総合法律事務所入所（現 東京平河法律事務所・太陽コスモ法律事務所）
1999年2月 三宅坂総合法律事務所パートナー（現任）
2021年6月 (株)伊予銀行社外取締役（監査等委員）
2021年6月 (株)エイジス社外監査役（現任）
2021年9月 アグシスコンサルティング(株)社外取締役（監査等委員）
2022年10月 (株)いよぎんホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年4月 日本知的財産仲裁センター専門委員（現任）
2025年5月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・三宅坂総合法律事務所パートナー
- ・(株)エイジス社外監査役
- ・(株)いよぎんホールディングス社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1986年弁護士登録、早川総合法律事務所入所（現 東京平河法律事務所・太陽コスモ法律事務所）、1999年より三宅坂総合法律事務所パートナーとなり、2021年より(株)エイジス社外監査役、2022年より(株)いよぎんホールディングス社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および他の企業での社外役員並びに各種団体の委員等としての豊富な経験と、法務関連での高度な専門的知識並びに幅広い識見と監督能力を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役会長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と劇場の賃貸借取引があります。
2. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏、堀江正博氏および野間自子氏は社外取締役候補者であります。小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏、堀江正博氏および野間自子氏は現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、小巻亜矢氏は5年、上村達男氏は4年、丸山聡氏は4年、堀江正博氏は1年、野間自子氏は1年となります。
4. 小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏、堀江正博氏および野間自子氏の再任が承認された場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏、堀江正博氏および野間自子氏と締結する予定であります。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、小巻亜矢氏、上村達男氏、丸山聡氏、堀江正博氏および野間自子氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。上記各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員とする予定です。なお、丸山聡氏が代表取締役を兼務している有限会社シェアスタイルと当社子会社の松竹ベンチャーズ(株)は、スタートアップ企業への投資に関するアドバイザー契約を締結しておりますが、業務委託金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役立花貞司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりです。

たちばな ていじ
立花 貞司

再任

社外

独立役員

男性

生年月日

1947年1月18日生

所有する当社株式の数

200株

当期における取締役会出席状況

17回/18回 (94%)

当期における監査役会出席状況

9回/10回 (90%)

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2001年 6月 トヨタ自動車(株)取締役
 2003年 4月 トヨタホーム(株)代表取締役社長
 2005年 6月 トヨタ自動車(株)専務取締役
 2007年 6月 トヨタホーム(株)代表取締役会長
 2014年 5月 当社社外監査役(現任)
 2014年 7月 トヨタ自動車(株)顧問
 2015年 6月 トヨタホーム(株)相談役
 2018年 7月 学校法人名城大学理事長
 2026年 1月 学校法人名城大学特別・名誉顧問(現任)

社外監査役候補者とした理由

1969年トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社以来、2003年から同社常務役員、2005年から同社専務取締役、2010年6月から同社顧問、同年11月から同社相談役、2014年7月から同社顧問を務め、また、2003年からトヨタホーム(株)代表取締役社長、2007年から同社代表取締役会長、2015年から同社相談役を務めております。なお、2014年から当社社外監査役を務めており、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、経営に対する高い識見と監督能力を有しております。

<重要な兼職の状況>

- ・学校法人名城大学 特別・名誉顧問
- ・名古屋市 経営アドバイザー

- (注) 1. 立花貞司氏は、社外監査役候補者であります。
 2. 立花貞司氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 3. 立花貞司氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
 4. 立花貞司氏の再任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、立花貞司氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
 6. 当社は、立花貞司氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東劇ビル内 東劇

東京都中央区築地4丁目1番1号 TEL 03 (5550) 1533 (総務部総務室)

開催日時

2026年5月26日(火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時15分)

交通機関のご案内

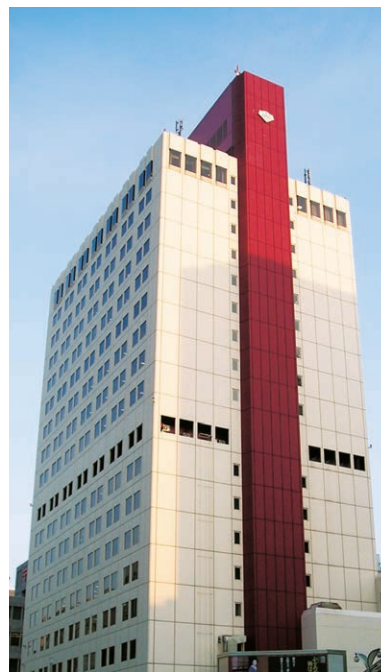
■東京メトロ日比谷線 東銀座駅6番出口徒歩1分

■都営地下鉄浅草線 東銀座駅6番出口徒歩1分



お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますようお願い申し上げます。



かぶきにゃんたろう

© 2026 SANRIO/SHOCHIKU 著作 (株)サンリオ



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。